はじめての

"社会包摂×文化芸術"

ハンドブック

文化庁×九州大学共同研究チーム編



人ひとりに向きあい

はじめての

"社会包摄×文化芸術"

ハンドブック

文化庁×九州大学共同研究チーム編





一人ひとりに向きあい

グローバル化、少子高齢化を迎え、持続可能な社会のあり方が問われる今、異なる人たちとの共生は、避けては通れない重要な社会的課題です。

文化の分野でも、障害・高齢・貧困・引きこもり・外国人等の理由で、社会的に排除され、孤立していた人たちとの芸術活動が盛んになっています。文化庁は、2011年の〈文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次)〉以降、社会包摂に関わる芸術活動の支援を積極的に始めました。また、2018年には「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」も公布、施行されました。

しかし、「社会包摂につながる芸術活動」とは、どういうものでしょうか。「通常の芸術活動とどこが違うのか?」、「福祉ならわかるけど、なぜ文化で社会包摂なのか?」と疑問を持つ人もいるでしょう。「行政が文化を支援する必要があるのか?」、「財政負担になっているだけではないか?」と思う人もいるかもしれません。

このハンドブックは、こうした疑問に答えるために作られました。想定している読者は、文化行政に携わっている人、公共政策に関わりながら芸術活動を行なっている人、共生社会の実現に広く関心のある人です。とりわけ、これからこの分野の活動を始めようという人たちの参考になればと思い、内容を検討してきました。

ただし、これはハンドブック(手引き書)であって、マニュアル(手順書)ではありません。基本的な考え方は示していますが、模範的なやり方は示していません。 最善の方法は、それぞれの現場によって異なるからです。

本ハンドブックの使命は、この分野における対話を促進することだと考えていま す。政策の立案や事業の企画・運営に少しでも役立つのであれば、うれしく思います。

> 文化庁 × 九州大学 共同研究チーム 研究代表者 九州大学大学院芸術工学研究院 准教授 中村 美亜

- はじめに 2
- 各章のダイジェスト 4
- 1 社会包摂につながる芸術活動とは 13
 - ②② 活動から生まれること 29
 - ○③ 取り組みの紹介 39
- ○4 行政と現場のコミュニケーション 51
 - 参考文献 64
 - おわりに 66
 - 研究メンバー 67



このハンドブックは、ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、 より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザインの文字を採用しています。



社会包摂につながる芸術活動とは

第1章では、文化と芸術、社会包摂について理解を深めます。 そして、両者を結びつける具体的な実践方法を探ります。



- 芸術にはモノとしての側面と、コトとしての側面がある
 - → コトとしての側面(生きる叡智としての表現活動)に着目
- 近年の日本の文化政策は、芸術をコトとして捉えなおそうとしている
 - →ただし、文化の「道具化」には注意が必要
- 3 文化と芸術は土壌と植物の関係
 - → 社会包摂についての文化政策の役割: 人々や社会にとって大切なものとは何かを問う芸術活動を支援することで、 多様で持続可能な社会に必要な文化の土壌を醸成していくこと

社会包摂

- 社会包摂とは、違いのある人たちを、 違いを尊重したまま受け入れる社会を目指そうという考え方
 - →すべての人を同等に扱うのではなく、多様なあり方を積極的に評価
- 5 社会包摂はビジョンなので、具体的な言葉に翻訳することが必要
 - →多様な人たちが違いを認めあう関係を築くことができるように、 マイノリティの人たちがエンパワメントされ、 マジョリティの人たちの意識が変わること

社会包摂につながる 芸術活動

- 5 実践で重要なことは
 - ①両者が直接に対話をする機会をつくること
 - ②目標達成のためには計画変更をいとわないこと
 - ③展示や上演のやり方を工夫すること
 - →どちらか一方が優位になる関係をつくらない

社会包摂という言葉を現場の言葉に翻訳し、 活動に関わる人たちにとっての芸術のあり方を 問いながら、その質を高める努力をすること



一人ひとりと向きあう文化を醸成し、 共に生きる社会を築く



活動から生まれること



第2章では、多様な人々が関わる芸術活動ではどのようなことが起こり、 なにが活動の成果として期待できるのかを、「創造」「発表」「鑑賞」「交流」 「人材育成」のキーワードを手がかりに考えてみます。

創造

- → 創造された「モノ」だけでなく、創造する過程や環境などの 「コト」も創造的に捉える工夫が必要です
- 多様な創作方法や、現場での突飛な発想を柔軟に受け入れる姿勢が大切です
- 現場で起こっていることを、その活動を支える立場の人々が どのように捉えるかによって、創造のあり方が変わります

発表

- → 文化の場が、地域にとっての新たな居場所として機能する きっかけとなる可能性があります
- 発表の体験を通じて元気が出たり、次の創造活動に取り組むモチベーションの向上につながることがあります
- ふだん出会わない多様な人たちとつながりを新たにつくる こともあります

鑑賞

- → 鑑賞はもう一つの「表現」であり、 鑑賞の環境が変わることで作品自体の見え方も変わります。
- バリアは、施設や設備などのハード面の工夫や、通訳などの ソフト面の工夫によって取り払われます
- 地域の特性に応じた配慮のニーズを探ることも大切です

交流

- → 交流することをきっかけに、それぞれの立場が持つ 社会的課題に対して深くアプローチすることが大切です。
- 芸術は分野や国境を超えた交流を行うきっかけとして機能 します
- 身体や五感を使ったコミュニケーションを通じて新たなつながりを生み出すことがあります

人材育成

- → アートマネジャーは、企画や作品の方向性を示し、 社会に対し事業の成果を多様に広げるきっかけをつくる、 創造的な立場です
- つくり手だけでなく、それらを社会とつなぐ担い手(=アートマネジャー)の人材育成が不可欠です
- 芸術の知識だけでなく、福祉、教育などの多様な領域を横断 し「翻訳者」として活動できる人が求められます











P.41



取り組みの紹介

第3章では、全国各地のユニークな9つの取り組みを紹介しています。 どのような人たちが関わり、どんなアプローチを行っているのか。 取り組みからさまざまな情景やヒントが見えるかもしれません。

京都国立近代美術館

P.45

「感覚をひらく一新たな美術鑑賞プログラム創造推進事業」 視覚障害のある方と一緒につくる、新しい美術鑑賞のかたち

農中市

P.47

「世界のしょうない音楽祭」 音楽の経験がなくても参加できる、世界に一つのオーケストラ



那覇市若狭公民館

P.49

「パーラー公民館」

地域へとびだす、新しい公民館のありかた



NPO法人まる

P.48

[Lifemap]

障害や福祉の垣根を超えて出会い、認めあうきっかけに

NPO法人こえとことばとこころの部屋(ココルーム) P.46

「釜ヶ崎芸術大学」

釜ヶ崎で自分の気持ちを「表現」できる場をつくる

可児市文化創造センターala

P.44

alaまち元気プロジェクト「スマイリングワークショップ」 不登校の子どもたちへのコミュニケーション・ワークショップ

せんだいメディアテーク

「3がつ11にちをわすれないためにセンター」 東日本大震災の記録をアーカイブする

アーツ前橋

P.42

表現の森「石坂亥士・山賀ざくろ×清水の会えいめい」 アーティストと特養の高齢者が創造する音楽とダンス

あうるすぽっと(豊島区立舞台芸術交流センター)

P.43

「光の音:影の音 一耳だけで聞くものなのか一」 聴覚障害のある振付家とのクリエイション



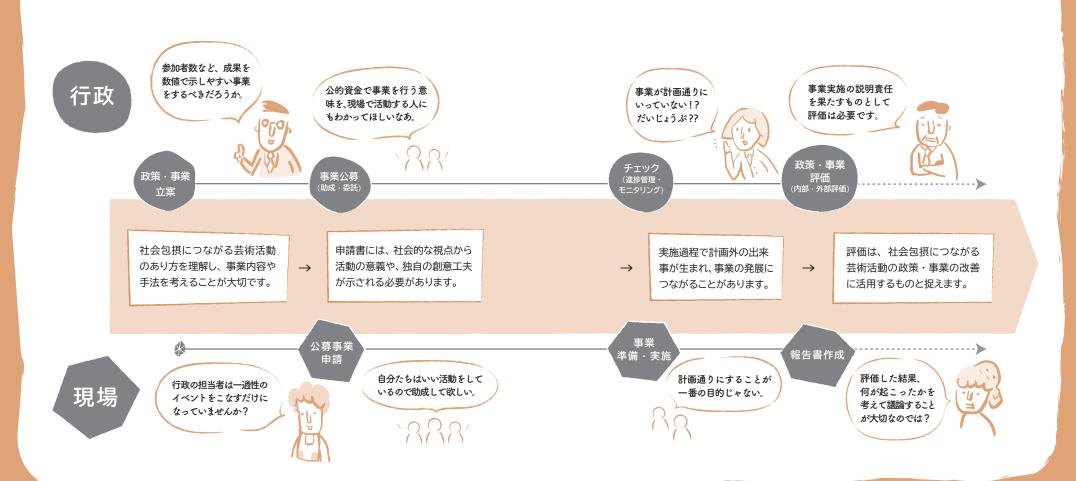






行政と現場のコミュニケーション

第4章では、お互いの立場や文化事業に関わる意識の違いを理解する ことで、事業促進に不可欠な行政と現場のコミュニケーションを円滑に するためのヒントを一緒に探っていきましょう。



10

12~66ページは非公開になっています。ハンドブックに掲載されていた内容を改良し、書籍『文化事業の評価ハンドブック 新たな価値を社会にひらく(SAL BOOKS 3)』に掲載しています。

書籍の情報はこちらです。

http://www.sal.design.kyushu-u.ac.jp/publication/salbooks3/

本ハンドブックは、2018年1月から実施された文化庁と九州大学の「文化芸術による社会包摂の在り方」に関する共同研究(「文化庁と大学・研究機関等との共同研究事業」)の成果をもとに、文化庁「大学における文化芸術推進事業」とも連携しつつ制作いたしました。

ハンドブックの制作にあたっては、国内外の政策や先行事例などの調査に加え、2018年7~10月にかけて、多数の方々に長時間にわたるインタビュー調査を実施し、課題の整理と解決に関する提案を伺いました。また、日本文化政策学会年次大会のシンポジウム、大阪の公開研究会などでは中間成果を報告し、多くの方から貴重なアドバイスをいただきました。さらに、取り組み事例の紹介では、各団体の方々に原稿作成の協力をいただきました。この場を借りて、皆さまに心よりお礼を申し上げます。

ハンドブックの内容に関しては、これらの調査結果をもとに、研究チームのメンバーが何度も議論を重ねながら検討してきました。「社会包摂」という超越的な視点から社会を捉えた概念、「芸術」という一般には専門的と捉えられる概念を、どのように実践現場の言葉に翻訳するか、また、すでに行われている実践をどのように言語化し、体系的に伝えるかに、多くの議論が費やされました。限られた時間の中では最善を尽くしたつもりですが、改善が必要な点も多々あると思います。 忌避のない意見を聞かせていただければ有り難く存じます。

次年度は、事業や政策の評価に焦点をあてたハンドブックを刊行する計画です。 引き続き、ご支援ご協力を賜りましたら幸いです。

> 文化庁 × 九州大学 共同研究チーム 研究代表者 九州大学大学院芸術工学研究院 准教授 中村 美亜

文化庁×九州大学共同研究チームのメンバー

文化庁

朝倉由希 文化庁 地域文化創生本部 総括・政策研究グループ 研究官 青柴勝 文化庁 地域文化創生本部 総括・政策研究グループ 調査役 塩田英登 文化庁 地域文化創生本部 総括・政策研究グループ チーフ 野中宏美 文化庁 地域文化創生本部 総括・政策研究グループ スタッフ

九州大学ソーシャルアートラボ

中村美亜 九州大学大学院芸術工学研究院 准教授 [研究代表者、第1章執筆担当]

長津結一郎 九州大学大学院芸術工学研究院 助教 [第2章執筆担当]

村谷つかさ 九州大学大学院芸術工学研究院 学術研究員 [第4章執筆担当]

宮本聡 九州大学大学院芸術工学研究院 テクニカルスタッフ

アドバイザー

大澤寅雄 (株)ニッセイ基礎研究所 芸術文化プロジェクト室 主任研究員

山内泰 NPO法人ドネルモ 代表理事

宮田智史 NPO法人ドネルモ 事務局長「第3章執筆・編集担当」

事務局

櫻井香那 NPO法人ドネルモ スタッフ [第3章執筆・編集担当]

66



はじめての "社会包摂×文化芸術" ハンドブック

一人ひとりに向きあい共に生きる社会をつくる

発行日 2019年3月29日

編 文化庁×九州大学 共同研究チーム (研究代表者 中村美亜)

執筆中村美亜、長津結一郎、村谷つかさ、NPO法人ドネルモ

編集 NPO法人ドネルモ

デザイン 長末香織

共催 公益財団法人福岡市文化芸術振興財団

後援 日本アートマネジメント学会九州部会

助成 平成30年度 文化庁 大学における文化芸術推進事業

発行 九州大学大学院芸術工学研究院附属ソーシャルアートラボ

〒815-8540 福岡市南区塩原4-9-1

http://www.sal.design.kyushu-u.ac.jp/

- ・本ハンドブックは、文化庁と大学・研究機関等との共同研究事業「文化芸術による社会包摂の在り方」の 研究成果に基づいています。
- ・本ハンドブックの PDF版は、以下のURLよりダウンロードできます。 http://www.sal.design.kyushu-u.ac.jp/publications.html
- ・視覚障害、識字障害、上肢障害などの理由で本ハンドブックのテキストのデータなどの提供をご希望の方は sal-cul@design.kyushu-u.ac.jpまでご相談ください。全てのご要望にはお応えできない場合もございますが、可能な範囲で対応いたします。
- ・本ハンドブックは、非営利目的に限り、出典を明記することを条件に利用(転載、コピー、共有等)を許可します

©2019 文化庁×九州大学 共同研究チーム

)			
٥			
の方は、 もござ			
可します。			

